失業保険の不服申立ての手続き

4ステップガイド

1

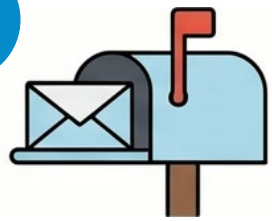

受理通知

異議申立てが受理されると、「異議申立て受理通知書」が郵送されます。この通知書の裏面に記載されている説明を直ちにお読みいただくことが極めて重要です。

2

陳述書および証拠の提出

委員会による審査対象となる、書面による陳述書は1通のみ提出できます。それ以降の文書や要約は受理されず、返却されます。

3

司法審査

行政法判事（ALJ）が事件ファイル全体、審問記録およびすべての書面による陳述書を精査し役員会のメンバーに対して提言を行います。

4

委員会の最終決定

委員会が最終決定を下し、その結果は郵送で通知されます。異議がある場合は、事件の再審理を書面で請求するか、最高裁判所第3部へ上訴することができます。

極めて重要な期限

7暦日：最初の提出

陳述書および聴聞記録の再検討の請求は、上訴通知書の日付から7日以内に提出しなければなりません。

12暦日：相手方への回答

相手方が陳述書を提出した場合、その陳述書があなたに郵送された日から12日以内に、1通の答弁書を提出しなければなりません。

20暦日：写しの審査

聴聞記録の写しの送付を請求した場合、その写しがあなたに送付された日から20日以内に、書面による陳述書を提出しなければなりません。

請求する時間をかける

期限の延長を請求する場合は、現在の期限が切れる前に、FAXまたは電子メールにて、延長の理由を明記した上で書面により申請する必要があります。

裁判所への上訴：委員会による決定を受けた後、「裁判所への上訴」に関して最高裁判所に

NEW YORK STATE | Unemployment Insurance Appeal Board

私書箱 15125
Albany, NY 12212-5126
MenandsAppeals@uiab.ny.gov

電話：（518）402-0210
ファックス：(518) 402-6208
www.uiappeals.ny.gov